

【 1 】 執 行 調 書 【事後審査型制限付一般競争入札】 【電子入札】

通知書番号 467 課 名 浄化センター

事業番号 公下ポ第1ー3 事業場所 平和町8 予定価格 224,420,760 円
(207,797,000 円)

入札期日 平成28年7月27日 9時00分 事業名 土岐川左岸ポンプ場電気設備工事 最低制限価格又は低入
札価格調査基準価格 157,094,532 円
(145,457,900 円)

落札業者 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 9819 三菱電機・松本電気特定建設工事共同
企業体 履行期間 契約日 落札金額 178,200,000 円
(165,000,000 円)

契約日 平成28年9月30日 ~ 平成30年03月23日

通知日 平成28年6月22日 108 電気 契約締結には議会の議決を必要とするもの

	名 称	入 札	再度入札1	再度入札2
1	東芝・小境電気工事特定建設工事共同企業体	204,000,000		
2	日立製作所・大島電気工事特定建設工事共同企業体	辞退		
3	三菱電機・松本電気特定建設工事共同企業体	165,000,000		落札決定者

【 2 】 執 行 調 書 【事後審査型制限付一般競争入札】 【電子入札】

通知書番号 473 課 名 浄化センター
 事業番号 公下ポ第1ー2 事業場所 平和町8 予定価格 794,226,600 円
 (735,395,000 円)
 入札期日 平成28年7月27日 9時00分 事業名 土岐川左岸ポンプ場機械設備工事 最低制限価格又は低入
 札価格調査基準価格 555,958,620 円
 (514,776,500 円)
 落札業者 愛知県名古屋市中区栄二丁目8番12号 755 (株)西島製作所 名古屋支店 履行期間 契約日 落札金額 435,780,000 円
 (403,500,000 円)
 契約日 平成28年9月30日 ~ 平成30年03月23日

通知日 平成28年6月22日 120 機械器具設置 契約締結には議会の議決を必要とするもの

	名 称	入 札	再度入札1	再度入札2
1	(株)クボタ 中部支社	459,600,000		
2	(株)鶴見製作所 中部支店	448,800,000		
3	(株)電業社機械製作所 名古屋支店	580,000,000		
4	(株)西島製作所 名古屋支店	403,500,000		落札決定者
5	(株)日立製作所 中部支社	665,000,000		

工 事 概 要 等 報 告 書

事業番号	公下ポ第1ー2	事業名	土岐川左岸ポンプ場機械設備工事	種別	機械器具設置
(事業の概要) 土岐川左岸ポンプ場機械設備工事 排水量 7m3/秒 縦軸斜流ポンプ 3台(1台予備) 吐出力 3.5m3/s 全揚程6.0m ポンプ用エンジン(320KW) 3台(1台予備) 流入ゲート 1門 切替ゲート 1門 試運転ゲート 1門 自動除塵機 2基 燃料貯留タンク 1基 配管工事 1式 同上据付・試運転工事 1式			(入札参加資格) 競争入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。 (1) この公告の日(以下「公告日」という。)において多治見市競争入札参加資格者名簿(以下「名簿」という。)に登録されている者で公告日現在、多治見市指名停止措置要領(平成2年告示第45号)の規定に基づく指名停止期間中でないこと。なお、公告日から入札日までに指名停止を受けた場合は、この入札の参加資格を失うものとする。 (2) 多治見市競争入札参加資格審査要綱(平成元年告示第91号。以下「審査要綱」という。)第6条第2項の規定により機械器具設置工事の競争入札に参加資格があると認定され、公告日現在、審査要綱第7条第1項の規定により岐阜県内又は愛知県内に、本店又は入札及び契約締結に関する会社代表者からの委任を受けた者を置いている支店若しくは営業所等として名簿に登録されていること。 (3) 公告日現在、建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項の規定に基づく経営事項審査結果通知書の機械器具設置工事の総合数値が1300点以上であり、かつ、建設業法第15条の規定に基づく機械器具設置工事の特定建設業許可を有し営業年数が3年以上であること。 (4) 公告日以前の過去15年間に、国、地方公共団体又は下水道事業団が発注した当該工事と同種の工事を元請又は共同企業体の代表構成員として完成させた実績があること。ここで同種の工事とは、全体計画排水量が7.0m3/S以上のポンプ設備設置工事のことをいう。なお、実績については、岐阜県内又は愛知県内の本店又は支店若しくは営業所等に限らない。 (5) 建設業法第27条の18に規定する機械器具設置工事の指定建設業監理技術者資格証の交付を受けた者で、公告日以前の過去15年間に請け負った工事において、監理技術者として当該工事と同種工事の施工経験を有するものを監理技術者として工事現場に専任で配置できること。なお同種工事の規模は問わないものとする。		